

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年3月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成25年11月1日 至平成26年1月31日）
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 （東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間		自平成24年 5月1日 至平成25年 1月31日	自平成25年 5月1日 至平成26年 1月31日	自平成24年 5月1日 至平成25年 4月30日
売上高	(千円)	4,459,233	5,198,935	6,171,003
経常利益又は経常損失()	(千円)	11,491	101,480	7,443
四半期(当期)純利益	(千円)	25,329	87,116	28,073
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	34,090	3,409,000	34,090
純資産額	(千円)	799,989	889,850	802,733
総資産額	(千円)	1,452,202	1,779,581	1,509,129
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.43	25.55	8.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.1	50.0	53.2

回次		第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成24年 11月1日 至平成25年 1月31日	自平成25年 11月1日 至平成26年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.25	11.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘る営業損失の計上と共に、前事業年度においても営業損失 24百万円を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、引き続き顧客ニーズが高いモバイル・ブロードバンド製品を対象としたアクセサリ販売等、関連商品への取扱いを強化することにより収益源の多様化と利益の確保を図ると共に、同事業の根幹を成す店舗運営において、従業員の接客レベルの改善や既存店舗のリニューアル等を通じてサービスレベルの向上に努めつつ、合わせて店舗運営の効率化を推進することによりコストの削減等、経営効率の改善を図ってまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん（注1）」の取扱いを始めとしたリユース事業や、「FTTH（注2）」等の光ファイバーサービスへの加入獲得を主とした固定通信関連事業におきましては、事業は順調に進展しつつあります。

リユース事業におきましては、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けのWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備を行なうと共に、引き続き中古携帯電話機の調達と在庫確保において訴求効果の高い同サイト上での買取機能の強化を図ると共に、規模の拡大を目指し大手家電量販店や流通事業者との協業を推進すると共に、旺盛な海外需要に応えるべく海外取引に特化した部門の新設等を含め、組織体制の整備拡充に努めてまいります。

また、固定通信関連事業におきましても、引き続き大手インターネットプロバイダーとの協業を通じ新たな顧客開拓を行なうと共に、一般企業に対する同サービスへの転換促進業務の推進等、当社コールセンター部門の効率的な運用を通じ、同事業における売上とコストバランスに配慮した運営に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、当第3四半期会計期間末に取引金融機関2行より増加運転資金として新たに短期借入金 130百万円の調達を行いました。

今後において、スマートフォンやタブレット型端末機器等、高価格な商品の増加と共に、中古携帯電話機等における同商品の仕入比率の上昇と取扱量の増加により、運転資金等が適時必要となることが予測されます。

このため、当社といたしましては、将来において多額の運転資金を必要とする場合は、代表取締役 高山守男からの担保提供の申し出を受諾し、取引金融機関からの資金調達において、新たな与信枠の設定を行なうことで、円滑な資金の調達と今後の財務体質の改善を図る予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門共に業績は順調に推移しつつあり、引き続きこれら各事業部門への経営資源の集中等、業績回復に向けての各種施策の実施により、当該事象の早期解消に向け努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載しておりません。

なお、上記以外に当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事象等のリスクの重要な変更または新たに発生した事業等のリスクはありません。

- (注) 1. 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。
2. 「FTTH」とは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な経済対策や金融緩和策の実施に伴い、株式市況の回復と共に為替市場における円安傾向の進展により、景気は緩やかな回復基調にあるものの、一方では、円安を背景とした資源価格の上昇や、欧州・新興国経済への減速懸念に加え、今後の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、主力の移動体通信分野では市場が成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と次世代の高速通信規格である「LTE（注1）」の普及を通じ、顧客の獲得競争は一段と激しさを増す一方、固定通信分野においても「FTTH」サービス等の光ファイバー回線を使用したブロードバンドサービスによるテレビの視聴や「Wi-Fi（注2）」対応機器を用いたインターネットへの無線接続等、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送との融合等、サービス競争において新たな局面を迎えております。

このような事業環境の中、移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数は、前事業年度において実施した不採算店舗の閉鎖に伴う販売拠点の減少や、スマートフォンの販売比率の上昇に伴う接客対応時間の長時間化等、販売効率の低下も相俟って、僅かながら減少傾向にあるものの、一方では、主要通信事業者3社からの新型「iPhone」を始めとした新機種の相次ぐ導入に伴う積極的な販売促進施策の推進により売上高は、前年同四半期を上回る状況で推移してまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、FTTH等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、企業や各種団体等からの同サービスへの大口転換業務が減少したものの、一方で中小の案件からなる小口契約の獲得により、僅かながら新規加入契約件数は前年同四半期を下回ったものの、平成25年1月10日付けにて実施の代理店系列の変更に伴う受取手数料体系の改善や、一般の電話加入権販売における大口需要の獲得等により、同事業分野の業績は、前年同四半期を上回る状況で推移してまいりました。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、大手流通企業やレンタル事業者との協業を通じ、新たなフランチャイズ加盟店の獲得に努める一方、課題である中古携帯電話機の確保において、仕入元チャネルの整備・拡充に加え、インターネットにおけるWEBサイトでの買取機能の強化を始めとした中古携帯電話機の調達と在庫確保に引き続き注力してまいりました。

これらの施策により、仕入状況は改善の兆しが見られ、これを契機に情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化を行なうと共に、法人向け販売やインターネットによるWEB販売に加え、旺盛な購買意欲に支えられた海外向け販売に注力した結果、販売台数および売上高共に、前年同四半期における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、主力の移動体通信関連事業を始め固定通信関連事業やリユース事業の三事業分野において、販売台数および契約数共に順調に推移したことから売上高では5,198百万円と前年同四半期の売上高4,459百万円に比べ739百万円、16.6%の増加となりました。

営業損益につきましては、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大や顧客還元型の販売促進施策の実施により、販売促進費等の一部の費目において大幅なコストの増加があったものの、種々経営効率の改善に努めた結果、営業利益は89百万円（前年同四半期は26百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、営業支援金収入等の営業外収益12百万円があり、支払利息等の営業外費用1百万円を差し引いた結果、経常利益101百万円（前年同四半期は11百万円の経常損失）となりました。

なお、四半期純損益につきましては、店舗内装設備や什器備品等、固定資産一式の売却に伴う店舗譲渡益0百万円の特別利益を計上すると共に、店舗が立地する市場環境が著しく悪化したこと等から首都圏の情報通信ショップ1店舗についての減損損失4百万円を計上し、税金費用等10百万円を差し引いた結果、四半期純利益は87百万円と前年同四半期25百万円に比べ61百万円、243.9%の増加となりました。

（注）1. 「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

2. 「Wi-Fi」とは、Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

(移動体通信関連事業)

当第3四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数は、前事業年度において実施した不採算店舗の閉鎖に伴う販売拠点の減少や、スマートフォンの販売比率上昇に伴う接客対応時間の長時間化等により、前年同四半期を下回る状況下にありました。

しかしながら、売上高におきましては、主要通信事業者3社からの新型「iPhone」を始めとした新機種相次ぐ導入に伴う買い換え需要の喚起により、一時的にこれらの人気機種において商品の供給不足が生じたものの、その後の積極的な販売促進施策の推進も相俟って、前年同四半期における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

また、店舗政策の面におきましては、接客業務に従事する従業員に対し、各移動体通信事業者が主催する資格の取得や社内研修を推進することにより、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、平成25年9月には、関西圏の専門ショップにおいて、売場面積の拡大と設備の刷新を目的に全面リニューアルを実施し、引き続き新規・機種変更需要の獲得の他、各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱いを強化することにより、関連する周辺分野において付帯収入の確保を図る等、収益体質の改善に努めてまいりました。

この結果、移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数においては、前年同四半期を下回る結果となりましたが、売上高におきましては、4,501百万円(販売台数 52,109台)と前年同四半期における売上高 4,120百万円(販売台数 55,960台)に比べ 381百万円(販売台数 3,851台減)増加、率にして 9.3%(販売台数 6.9%減)の増加となりました。

(固定通信関連事業)

当第3四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、企業や各種団体等からの同サービスへの大口転換業務が減少したものの、一方で中小の案件からなる小口契約の獲得により、新規加入契約件数は僅かながら前年同四半期を下回ったものの、平成25年1月10日付けにて実施の代理店系列の変更に伴う受取手数料料体系の改善や、一般の電話加入権販売における国内大手のインターネットプロバイダーへの大口法人需要の獲得等により、同事業分野の業績は、前年同四半期を上回る状況で推移してまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 169百万円(契約数 3,597件)と前年同四半期における売上高 71百万円(契約数 3,646件)に比べ 98百万円(契約数 49件減)増加し、率にして 138.0%(契約数 1.3%減)の増加となりました。

また、A D S L付き電話加入権のセット販売につきましては、一般の個人顧客への販売においては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に低下傾向にあり、家電量販店を始めとする取次店網やインターネットによるWEB販売等の縮小に伴って減少いたしました。大口法人需要の発生に伴い、売上高は 18百万円(販売回線数 2,550回線)と前年同四半期における売上高 15百万円(販売回線数 1,665回線)に比べ 2百万円(販売回線数 885回線増)増加、率にして 18.2%(販売回線数 53.2%増)の増加となりました。

これにより固定通信関連事業全体での売上高は、188百万円と前年同四半期における売上高 87百万円に比べ 101百万円、116.0%の増加となりました。

(その他の事業)

当第3四半期累計期間におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機等を取扱う「イーブーム.WEB(<http://www.e-booom.com>)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.jp(<http://www.ecotan.jp>)」の他、パソコンやAV機器を始めとした電化製品等、各種製商品の価格比較サイト運営企業との協業を通じ、インターネットを利用したWEBサイトでの販売や仕入チャネルの整備に注力してまいりました。

同事業におきましては、中古携帯電話機の確保において、これらの施策によりWEBサイトでの買取機能の強化を始め、仕入元チャネルの整備拡充に伴い僅かながらも改善傾向が見られ、これを契機に情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売や旺盛な購買意欲に支えられた海外向け販売に注力した結果、販売台数および売上高共に、前年同四半期における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、売上高 371百万円(販売台数 22,574台)と前年同四半期における売上高 221百万円(販売台数 16,199台)に比べ 149百万円(販売台数 6,375台)増加、率にして 67.9%(販売台数 39.4%増)の増加となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入等に加え、売上高は 509百万円と前年同四半期における売上高 251百万円に比べ 257百万円、102.2%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

流動資産

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて284百万円増加し、1,195百万円となりました。

これは主に、商品が171百万円、売掛金が121百万円、貯蔵品が24百万円増加し、現金及び預金が47百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて14百万円減少し、583百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が8百万円、無形固定資産が1百万円、投資その他の資産が3百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて185百万円増加し、817百万円となりました。

これは主に、買掛金が74百万円、未払金が64百万円、預り金が41百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて1百万円減少し、72百万円となりました。

これは主に、リース債務が1百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて87百万円増加し、889百万円となりました。

これは、利益剰余金が87百万円増加したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘る営業損失の計上と共に、前事業年度においても営業損失24百万円を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、引き続き顧客ニーズが高いモバイル・ブロードバンド製品を対象としたアクセサリーの販売等、関連商品への取扱いを強化することにより収益源の多様化と利益の確保を図ると共に、同事業の根幹を成す店舗運営において、従業員の接客レベルの改善や既存店舗のリニューアル等を通じてサービスレベルの向上に努めつつ、合わせて店舗運営の効率化を推進することによりコストの削減等、経営効率の改善を図ってまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業や、「FTTH」等の光ファイバーサービスへの加入獲得を主とした固定通信関連事業におきましては、事業は順調に進展しつつあります。

リユース事業におきましては、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けのWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備を行なうと共に、引き続き中古携帯電話機の調達と在庫確保において訴求効果の高い同サイト上での買取機能の強化を図ると共に、規模の拡大を目指し大手家電量販店や流通事業者との協業を推進すると共に、旺盛な海外需要に応えるべく海外取引に特化した部門の新設等を含め、組織体制の整備拡充に努めてまいります。

また、固定通信関連事業におきましても、引き続き大手インターネットプロバイダーとの協業を通じ新たな顧客開拓を行なうと共に、一般企業に対する同サービスへの転換促進業務の推進等、当社コールセンター部門の効率的な運用を通じ、同事業における売上とコストバランスに配慮した運営に努めてまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門共に業績は順調に推移しつつあり、引き続きこれら各事業部門への経営資源の集中等、業績回復に向けての各種施策の実施により、当該事象の早期解消に向け努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年11月1日 (注)	3,374,910	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(注)平成25年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,090	34,090	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,090	-	-
総株主の議決権	-	34,090	-

（注）平成25年11月1日付で1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,811	95,615
売掛金	518,579	640,071
商品	196,094	368,059
貯蔵品	12,311	36,463
前払費用	30,911	31,803
未収入金	10,457	6,984
その他	28	16,800
流動資産合計	911,194	1,195,798
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,890	210,218
減価償却累計額	119,669	117,583
建物(純額)	98,220	92,635
工具、器具及び備品	181,042	185,644
減価償却累計額	155,399	161,387
工具、器具及び備品(純額)	25,643	24,257
リース資産	10,854	10,657
減価償却累計額	3,228	4,738
リース資産(純額)	7,625	5,919
有形固定資産合計	131,489	122,812
無形固定資産		
商標権	257	170
ソフトウェア	9,972	8,415
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	21,894	20,250
投資その他の資産		
出資金	210	210
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	8,156	8,610
差入保証金	435,941	431,658
保険積立金	242	242
貸倒引当金	2,471	2,471
投資その他の資産合計	444,550	440,720
固定資産合計	597,935	583,783
資産合計	1,509,129	1,779,581

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	330,083	404,522
短期借入金	120,000	124,000
リース債務	2,279	2,239
未払金	35,584	100,114
未払費用	39,867	34,841
未払法人税等	7,957	13,360
未払消費税等	10,680	11,890
前受金	89	144
前受収益	1,509	1,174
預り金	67,478	108,544
賞与引当金	11,700	9,900
短期解約返戻引当金	4,743	6,378
流動負債合計	631,973	817,110
固定負債		
リース債務	5,727	3,977
繰延税金負債	4,614	4,093
退職給付引当金	36,847	37,340
資産除去債務	26,333	26,271
その他	900	938
固定負債合計	74,422	72,620
負債合計	706,395	889,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	136,920	49,803
株主資本合計	802,733	889,850
純資産合計	802,733	889,850
負債純資産合計	1,509,129	1,779,581

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)
売上高	4,459,233	5,198,935
売上原価	3,324,603	3,777,630
売上総利益	1,134,629	1,421,304
販売費及び一般管理費	1,161,529	1,331,462
営業利益又は営業損失()	26,899	89,842
営業外収益		
受取利息	8	10
営業支援金収入	13,473	9,890
その他	2,872	2,808
営業外収益合計	16,354	12,709
営業外費用		
支払利息	216	901
社債利息	132	-
社債発行費償却	233	-
支払保証料	101	-
その他	262	170
営業外費用合計	947	1,071
経常利益又は経常損失()	11,491	101,480
特別利益		
役員退職慰労金債務免除益	58,764	-
店舗譲渡益	-	800
特別利益合計	58,764	800
特別損失		
固定資産除却損	7,896	26
減損損失	4,898	4,488
賃貸借契約解約損	4,235	18
特別損失合計	17,031	4,533
税引前四半期純利益	30,241	97,747
法人税、住民税及び事業税	3,463	11,151
法人税等調整額	1,449	521
法人税等合計	4,912	10,630
四半期純利益	25,329	87,116

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)
減価償却費	28,845千円	28,061千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	7円43銭	25円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	25,329	87,116
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	25,329	87,116
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,409,000	3,409,000

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 平成25年11月 1 日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。